

## 新型コロナウイルス感染症に関する 市民の皆様へのお願い

新型コロナウイルス感染症に関し、政府は、本日(4月7日)緊急事態宣言を7都府県に発令しました。

新潟県内は、対象地域に含まれていませんが、いまだ、関東圏を中心に感染源のわからない感染者が急増するなど、深刻な状況が続いております。

佐渡市内において感染源のわからない感染者が急増するような状況とならないために、次の点に十分に注意してください。

- 島外、特に緊急事態宣言の対象地域との不要不急の往来は控えてください。
- 島外へ往来された方、帰省・転入される方は、ご自身の健康観察を徹底してください。
- 「密閉」「密集」「密接」のいわゆる3密の条件が重なる場所を避けてください。
  - ・「密閉」・・・密閉空間であり換気が悪い。
  - ・「密集」・・・手の届く距離に多くの人がいる。
  - ・「密接」・・・近距離での会話や発声がある。
- 手洗い・咳エチケットなど感染防止・健康維持に努めてください。
- 発熱等体調に不安を感じた際には、風邪の症状がみられるときは、自宅での安静・療養を原則とし、下記に当てはまる場合には、速やかに「帰国者・感染者相談センター」にご相談ください。
  - ・37.5度以上の発熱が4日以上続く場合。
  - ・強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある場合。

引き続き、手洗い、うがい、咳エチケットなど個人での感染予防の徹底をお願いします。

令和2年4月7日

佐渡市長 三浦基裕